

令和8年度会計年度任用職員(文化財発掘等業務)募集要項

○募集について

職務内容	遺跡の発掘調査作業及び出土品の整理作業 等
応募条件	健康で、外での作業(暑さや寒さへの対応)ができる人
募集期間	令和8年1月23日(金)～2月13日(金) 17時00分まで 窓口受付時間:平日 9:00～16:00 (土日祝日は受付していません。)
応募方法	インターネットの登録フォームから登録、又は古賀市会計年度任用職員登録書(写真付)を文化課文化財係、または人事秘書課に提出 【提出先】古賀市役所 文化課文化財係(リーパスプラザこが2階) 古賀市役所 人事秘書課人事係(古賀市役所第一庁舎3階)
問合せ先	古賀市役所 人事秘書課人事係 〒811-3192 古賀市駅東1-1-1 (TEL)092-942-1121 (MAIL)jinji@city.koga.fukuoka.jp

○勤務条件について

登録期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※登録期間中に業務が発生した際、条件が一致する方にご連絡差し上げます。
勤務日	パートタイム 月68～86時間、月67時間以内(【原則】月～金曜日) ※シフト表による ※国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日～翌年1月3日 除く
勤務時間	【原則】8時30分から17時00分まで(休憩時間60分) ※繁忙期など、時間外勤務を命じることがあります。
勤務地	・古賀市役所 文化課文化財係 (リーパスプラザこが 古賀市中央二丁目13-1) ・市内発掘調査現場
報酬	時給 <u>1,299</u> ～ <u>1,328</u> 円(地域手当を含む) 支給日:翌月21日 ※これまでの職歴を考慮して報酬額を決定します。
諸手当	一定の条件のもと、通勤手当(費用弁償)、時間外勤務手当、賞与(期末手当・勤勉手当)等が支給されます。
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇(1年間に最大5日)を付与 ※その他、公民権の行使などの特別休暇があります。
社会保険	加入なし
その他	作業工程上、土日出勤の可能性があります。